

寝屋川市版
寝屋川流域大規模水害タイムライン

令和5年3月
寝屋川市

《目 次》

第1章 概要

- 1 寝屋川市を取り巻く環境…………… P 1
- 2 タイムラインの目的と必要性…………… P 1
- 3 タイムラインの適用に必要な情報管理…………… P 2
- 4 全庁的に常に把握すべき防災行動…………… P 2

第2章 想定する気象条件及び災害シナリオ…………… P 4

第3章 寝屋川市における台風接近等に伴う災害対応タイムライン

- 1 全体構成…………… P 5
- 2 総括表…………… P 6
 - (1) 情報・指揮関連…………… P 6
 - (2) 避難支援関連…………… P 8
 - (3) 要配慮者支援関連…………… P 10
 - (4) 現場対応関連…………… P 12
- 3 詳細な行動…………… P 14

第4章 タイムラインの検証と見直し…………… P 24

第1章 概要

1 寝屋川市を取り巻く環境

近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、被害を最小限にするためには、ハード整備のみならず、ソフト対策との組み合わせが重要となっています。

本市においても、平成24年8月14日短時間豪雨で1時間雨量が100ミリメートルを超える猛烈な雨が市域を襲い、家屋の床上・床下浸水を始め、様々な被害をもたらしました。

本市では高宮ポンプ場、古川雨水幹線の整備などの治水対策に取り組んでおり、その効果が期待できるとともに、寝屋川流域では寝屋川北部地下河川の整備をはじめとして、総合的な治水対策が進められています。

このような中、寝屋川流域協議会では、寝屋川流域の各自治体における浸水リスクに対応するため、平成30年8月に気象庁大阪管区气象台、大阪府、寝屋川流域各市、鉄道事業者やライフライン事業者等により、「寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）」が策定され、多機関による総合的な水害対応の基本的な流れが示され、本市においても流域全体版の内容を踏まえ、「寝屋川市版寝屋川流域大規模水害タイムライン」（以下、「タイムライン」という。）を策定しました。

2 タイムラインの目的と必要性

タイムラインでは、前線と台風の影響による記録的な大雨と浸水被害（大規模水害）が発生することを想定（第2章において想定する気象条件及び災害シナリオを明記）し、各部局や関係機関が、共通の時間軸に沿って具体的な災害対応の行動時期を定め、災害時に確実に実践していくことを目的としています。

発災前から危機管理を担当する部局だけでなく、庁内各部局が迅速で的確な対応をとるために、いつ、誰が、何をするかを予め明確にしておくことで、他部局や関係機関の行動が把握でき、

組織間の円滑な連携や先を見越した適時・的確な防災対応を行うことができます。

3 タイムラインの適用に必要な情報管理

タイムラインを適用した防災行動をとる上で重要なのは、それぞれの部局が、自らが実施すべき防災行動をチェックし、対応すべき事項に漏れが無く、先を見越した対応を実現することです。

そのためには、『今、タイムライン上で、どのステージに該当し、どういった対応を実践すべきなのか』という点を、各部局が認識していることが重要です。

そこで、気象警報等の各種防災情報やステージの移行に関する情報については、各部局が各種の防災情報を意識するとともに、警戒レベルに応じて、防災課においても適宜、庁内周知を図ります。

加えて、タイムラインは、大規模水害の発生を想定し策定していますが、近年の気候変動による影響を踏まえると、突発的な集中豪雨などにより、ステージ 2 あるいはステージ 3 からの適用となることが十分に考えられます。そういった場合のステージの指定や移行についても、併せて防災課が警戒レベルに応じて適宜、庁内周知を図ります。

4 全庁的に常に把握すべき防災行動

第 3 章「寝屋川市における台風接近等に伴う災害対応タイムライン」〈2 総括表〉(P 6 ～ P13) に定める実施すべき防災行動 54 項目のうち、災害対策本部等として常に把握、共有すべき事項として 27 項目を指定しています(総括表の防災行動の種別に★印をつけている項目、以下「共有 27 項目」とします。)

各所属は共有 27 項目に該当する内容について、災害対策本部等が設置された場合には漏れなく災害対策本部等に報告し、かつ、災害対策本部等はその進捗管理を行うこととします。

(各ステージにおける災害対策本部等で共有する項目数)

ステージ		行動種別	(1)	(2)	(3)	(4)	合計
			情報・指揮関連	避難支援関連	要配慮者支援関連	現場対応関連	
0	ST0-0	日常	2	－	－	－	2
	ST0-1	台風最接近 3 日前	2	1	－	－	3
	ST0-2	台風最接近 2 日前	2	1	－	－	3
1	ST1-1	台風最接近 1.5 日前	3	1	1	2	7
	ST1-2	台風最接近 1 日前	3	1	1	－	5
	ST1-3	台風最接近 15 時間前	3	－	1	2	6
2	ST2	台風最接近 6 時間前	8	4	4	7	23
3	ST3-1	台風最接近 2 時間前	8	4	4	6	22
	ST3-2	台風最接近 1.5 時間前	8	4	4	6	22
4	ST4	台風最接近 1 時間前	8	4	4	6	22
5	ST5	台風最接近 0.5 時間前	8	4	4	4	20
6	ST6-1	台風最接近	9	4	5	8	26
	ST6-2	台風通過 1 日後	8	4	5	8	25
7	ST7	台風通過 5 日後	8	－	2	7	17

※ ステージ (ST) とは、意思決定を基に関係部局が行う防災行動の段階

第2章 想定する気象条件及び災害シナリオ

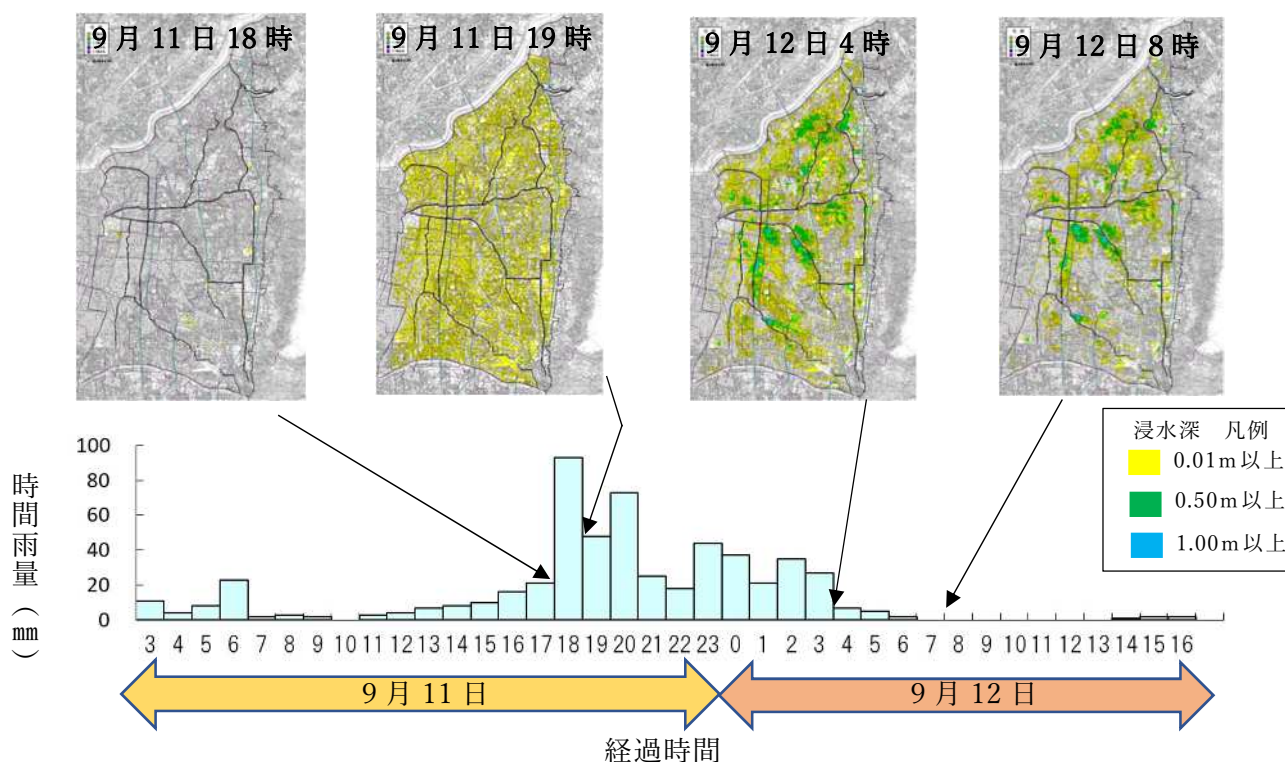
想定する気象条件及び災害シナリオは、寝屋川流域大規模水害タイムライン流域全体版・流域市分と整合を図り、大規模水害の発生とします。

- ★ 過去、寝屋川流域に大きな被害を及ぼした降雨を検証、前線と台風の影響による降雨を選定
- ★ 降雨規模としては東海豪雨（平成12年9月）の降雨パターンが寝屋川流域全体に降った場合を想定

◀寝屋川流域における気象条件及び災害シナリオ▶

気象条件	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 9月11日午前2時から降雨（連続降雨時間20時間） ◎ 時間雨量10mm以上の時間帯（11日3時・6時、11日15時～12日3時） ◎ 最大時間雨量93mm（11日18時） ◎ 総雨量567mm
指示	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ポンプ運転調整（11日19時～12日6時） （寝屋川市域では大阪府が管理する太平ポンプ場、萱島ポンプ場が対象）
被害	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 道路浸水、家屋の床上浸水 ◎ 行方不明者及び孤立者の発生

◀浸水想定図（流域全体）▶



第3章 寝屋川市における台風接近等に伴う災害対応タイムライン

1 全体構成

タイムラインは、寝屋川流域大規模水害タイムライン流域全体版・流域市分と整合を図り、移行トリガーを明確にするため、①情報・指揮関連、②避難支援関連、③要配慮者支援関連、④現場対応関連、に分類します。

寝屋川流域大規模水害タイムライン (流域全体版／流域市分)		寝屋川市における台風接近等に伴う 災害対応タイムライン
①情報・指揮関連	防災体制の構築	・気象情報関連
	判断・意思決定	・災害対策本部関連
	避難情報の提供	・安全点検・注意喚起 ・被害情報の集約・報告 ・市所有施設の休館措置
②避難支援関連	避難所の運営	・避難所関連 ・安全確認
③要配慮者支援関連	要配慮者の支援	・要配慮者への支援
	小中学校	・休校
④現場対応関連	パトロール・道路の管理	・パトロール
	水防活動の実施	・浸水状況確認
	洪水対策・施設操作	・通行規制 ・被災状況確認 ・応急復旧 ・り災証明書発行

2 総括表【(1) 情報・指揮関連】

		防災気象情報(警戒レベル相当情報) 【土砂災害の情報(雨)・浸水の情報(河川)】	—	警戒レベル1相当				
		気象庁等より発表	—	—				
		避難情報等(警戒レベル) 発表・発令内容	—	警戒レベル1				
		※市長は、雨や河川の情報のほか、地域の土地利用や災害実績等も踏まえ、総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断を行う。	—	早期注意情報 (気象庁が発表)				
		ステージ	ST0-0	ST0-1	ST0-2	ST1-1		
【参考】 寝屋川流域大規模水害タイムライン (流域全体版／流域市分)	トリガー情報提供	リードタイム	日常	-72h～	-48h～	-36h～		
		移行トリガー		最接近3日前		台風説明会		
	情報・指揮	防災体制の構築				1.台風対策検討会議の開催		
		判断・意思決定						
避難情報の提供		1.避難情報周知の準備 2.隣接市との事前調整						
行動番号	防災行動の種別	担当部局等	災害対策班	ST0-0	ST0-1	ST0-2	ST1-1	
★	1-1	気象情報や雨量水位情報の収集	危機管理部	本部事務局班	●	●	●	●
			上下水道局	水防班				
	1-2	気象情報等の庁内通知	危機管理部 市民活動部 都市基盤整備部 上下水道局 学校教育部	本部事務局班 道路・土砂・公園対策班 水防班 学校教育班			●	●
	1-3	本部事務局班と各班との連絡調整	危機管理部	各班共通	●	●	●	●
	1-4	災害対応の準備や連絡体制の確認	全部局	各班共通				●
★	1-5	所管施設(工事現場含む)の安全点検及び注意喚起	施設所管部局	各班共通	●	●	●	●
			財務部 各部共通					
	1-6	消防団への連絡及び招集	危機管理部	本部事務局班				
			危機管理部	本部事務局班				
★	1-7	市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約	施設所管部局	各班共通				
	1-8	大阪府等へ被害情報の報告	危機管理部	本部事務局班				
★	1-9	通常業務の調整や中止の決定	全部局	各班共通				
★	1-10	各施設の休館措置等	施設所管部局	各班共通				●
★	1-11	保健福祉センター診療所(休日診療)の臨時休診措置	健康部	保健医療調整班				
★	1-12	道路等の浸水区間の通行止め措置の検討	都市基盤整備部	道路・土砂・公園対策班				
★	1-13	家屋等の被害状況の把握及び調査	市民サービス部	調査・被害対策班				
★	1-14	シャトルバスの運行・運休の検討・措置	財務部	財務班				
	1-15	市議会議員への情報提供	議会事務局	市議会連絡班				

警戒レベル2相当		警戒レベル3相当		警戒レベル4相当		警戒レベル5相当			
氾濫注意情報		大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報		土砂災害警戒情報 氾濫危険情報		大雨特別警報(土砂災害) 大雨特別警報(浸水害) 氾濫発生情報			
警戒レベル2		警戒レベル3		警戒レベル4		警戒レベル5			
大雨注意報 洪水注意報 (気象庁が発表)		高齢者等避難 (市長が発令)		避難指示 (市長が発令)		緊急安全確保 (市長が発令)			
ST1-2	ST1-3	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
-24h~	-15h~	-6h~	-2h~	-1.5h~	-1h~	-0.5h~	0h~	24h~	5d~
強風注意報 発表	大雨・洪水注意報 発表	大雨・洪水・暴風警報 発表	氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	P調整水位 到達	破堤水位 到達~1日後	破堤 概ね2日後~	破堤 概ね5日後
		2.警戒体制の確立			3.災害対策本部立 上げ			4.防災体制移行 の検討	
	1.避難所開設の判断 (指示)	2.自主避難呼びかけ の判断 3.高齢者等避難発令 の早期判断		4.高齢者等避難発 令の判断【洪水害】 4-2.避難指示発令 の判断【土砂災害】 ※ホットラインの受信	5.避難指示発令の 判断【洪水害】 ※ホットラインの受信	6.緊急安全確保 発令の判断 ※ホットラインの受信	7.支援要請		8.避難指示等の 解除
		3.気象警報の周知 4.自主避難の呼びか け 5.高齢者等避難発令 の早期周知			6.避難指示発令の 周知	7.緊急安全確保 発令の周知	8.災害発生情報の周知 9.大雨特別警報発表の 周知		
ST1-2	ST1-3	ST-2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●		●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●

2 総括表【(2) 避難支援関連】

		防災気象情報(警戒レベル相当情報) 【土砂災害の情報(雨)・浸水の情報(河川)】	—	警戒レベル1相当			
		気象庁等より発表	—	—			
		避難情報等(警戒レベル) 発表・発令内容	—	警戒レベル1			
		※市長は、雨や河川の情報のほか、地域の土地利用や災害実績等も踏まえ、総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断を行う。	—	早期注意情報 (気象庁が発表)			
		ステージ	ST0-0	ST0-1	ST0-2	ST1-1	
【参考】	トリガー情報提供	リードタイム	日常	-72h~	-48h~	-36h~	
		移行トリガー		最接近3日前		台風説明会	
寝屋川流域大規模水害タイムライン (流域全体版 /流域市分)	避難支援	避難所の運営	1.避難施設の確保 2.避難所情報の周知			3.避難所従事者の検討・確保	
★	2-1	避難所開設の時期、規模の判断	危機管理部	本部事務局班		●	●
	2-2	避難所開設の準備(従事者確保含む)	関係部局	各班共通			●
	2-3	避難所情報の発表(開設・閉鎖)	経営企画部	広報班			
			危機管理部	本部事務局班			
	2-4	市民への情報提供	経営企画部 危機管理部	広報班 本部事務局班			
	2-5	避難所の開設・閉鎖	関係部局	各班共通			
	2-6	避難者名簿の作成	関係部局	各班共通			
★	2-7	各避難所での緊急情報の集約	関係部局	各班共通			
	2-8	各避難所での物資等の確認	関係部局	各班共通			
	2-9	各避難所での食料等の供給	関係部局	各班共通			
★	2-10	各避難所と災害対策本部等の情報共有	危機管理部 関係部局	本部事務局班 各班共通			
★	2-11	浸水する恐れがある避難所での対応	関係部局	各班共通			
★	2-12	安全な場所への避難者の移動	関係部局	各班共通			

	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当		警戒レベル4相当		警戒レベル5相当			
	氾濫注意情報	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報		土砂災害警戒情報 氾濫危険情報		大雨特別警報(土砂災害) 大雨特別警報(洪水害) 氾濫発生情報			
	警戒レベル2	警戒レベル3		警戒レベル4		警戒レベル5			
	大雨注意報 洪水注意報 (気象庁が発表)	高齢者等避難 (市が発令)		避難指示 (市が発令)		緊急安全確保 (市が発令)			
ST1-2	ST1-3	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
-24h~	-15h~	-6h~	-2h~	-1.5h~	-1h~	-0.5h~	0h~	24h~	5d~
強風注意報 発表	大雨・洪水注意報 発表	大雨・洪水・暴風警報 発表	氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	P調整水位 到達	破堤水位 到達~1日後	破堤 概ね2日後~	破堤 概ね5日後
	4.避難所開設の準備	5.避難所の開設・運 営					6.避難所運営の継続 7.被災者支援の実施	8.ボランティアの 受入れ	9.被災者支援の 継続 10.避難所閉鎖
●									
●	●								
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●

2 総括表【(3) 要配慮者支援関連】

		防災気象情報(警戒レベル相当情報) 【土砂災害の情報(雨)・浸水の情報(河川)】		警戒レベル1相当			
		気象庁等より発表		—			
		避難情報等(警戒レベル) 発表・発令内容		警戒レベル1			
		※市長は、雨や河川の情報のほか、地域の土地利用や災害実績等も踏まえ、総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断を行う。		早期注意情報 (気象庁が発表)			
		ステージ		ST0-0	ST0-1	ST0-2	ST1-1
【参考】 寝屋川流域大規模水害タイムライン (流域全体版／流域市分)	トリガー情報提供	リードタイム	日常	-72h～	-48h～	-36h～	
		移行トリガー		最接近3日前			台風説明会
	要配慮者支援	要配慮者の支援					
		小中学校					1.学校等の休校に関する情報収集
★	3-1	学校等休校の検討・措置	こども部 学校教育部 社会教育部	福祉・こども班 学校教育班 社会教育班			●
	3-2	避難行動要支援者対策の実施	危機管理部	本部事務局班	●		
	3-3	自治会等への安否確認	市民活動部 福祉部	本部事務局班 福祉・こども班			
★	3-4	要配慮者の安否、被災状況の確認	福祉部	福祉・こども班			
★	3-5	避難者のうち要配慮者の把握	関係部局	各班共通			
★	3-6	福祉避難所の状況確認	福祉部	福祉・こども班			
★	3-7	福祉避難所の開設要請	福祉部	福祉・こども班			
	3-8	福祉避難所の運営・管理	福祉部	福祉・こども班			

	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当		警戒レベル4相当		警戒レベル5相当			
	氾濫注意情報	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報		土砂災害警戒情報 氾濫危険情報		大雨特別警報(土砂災害) 大雨特別警報(浸水害) 氾濫発生情報			
	警戒レベル2	警戒レベル3		警戒レベル4		警戒レベル5			
	大雨注意報 洪水注意報 (気象庁が発表)	高齢者等避難 (市が発令)		避難指示 (市が発令)		緊急安全確保 (市が発令)			
ST1-2	ST1-3	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
-24h~	-15h~	-6h~	-2h~	-1.5h~	-1h~	-0.5h~	0h~	24h~	5d~
強風注意報 発表	大雨・洪水注意報 発表	大雨・洪水・暴風警報 発表	氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	P調整水位 到達	破堤水位 到達~1日後	破堤 概ね2日後~	破堤 概ね5日後
	1.要配慮者支援の準備	2.要配慮者支援の実施							
	2.休校の判断	3.休校の実施						4.小中学校再開 の検討	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							●	●	●
							●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	

2 総括表【(4) 現場対応関連】

防災気象情報(警戒レベル相当情報) 【土砂災害の情報(雨)・浸水の情報(河川)】			警戒レベル1相当				
			—				
避難情報等(警戒レベル) 発表・発令内容 ※市長は、雨や河川の情報のほか、地域の土地利用や災害実績等も踏まえ、総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断を行う。			警戒レベル1				
			早期注意情報 (気象庁が発表)				
ステージ			ST0-0	ST0-1	ST0-2	ST1-1	
【参考】 寝屋川流域 大規模水害 タイムライン <small>(流域全体版/流域市分)</small>	トリガー情報提供	リードタイム	日常	-72h~	-48h~	-36h~	
		移行トリガー		最接近3日前		台風説明会	
	現場対応	水防活動の実施	1.防災啓発の実施 2.水害対応の準備			3.水防体制の構築 4.資機材の点検・確認	
		洪水対策・施設操作	1.治水施設の保守点検			2.施設の点検・確認	
		パトロール・道路の管理	1.日常点検	2.パトロールの準備		3.パトロールの実施 4.要注意箇所に対する注意喚起	
4-1	パトロールの実施	上下水道局 都市基盤整備部 まちづくり推進部	水防班 道路・土砂・公園対策班 住宅・産業班	●		●	
4-2	水防用具の配布(土のう及び水中ポンプ)	上下水道局	水防班	●	●	●	●
4-3	水防施設の操作	上下水道局	水防班	●	●	●	●
★	4-4	水位状況確認	上下水道局	水防班			
★	4-5	公用車の確保	財務部	財務班			●
★	4-6	まちづくり推進部	住宅・産業班				
都市基盤整備部		道路・土砂・公園対策班					
上下水道局		水防班					
まちづくり推進部 都市基盤整備部 上下水道局		住宅・産業班 道路・土砂・公園対策班 水防班					
★	4-7	通行規制(道路管理者が実施できる規制に限る)	都市基盤整備部	道路・土砂・公園対策班			
	4-8	応急対応(事前対策)	上下水道局	水防班 給水班			●
	4-9	応急対応(応急給水・応急復旧体制の整備)	上下水道局	水防班 給水班			
★	4-10	緊急交通路の確保	都市基盤整備部	道路・土砂・公園対策班			
★	4-11	がれき及び粗大ごみ等の受入れ	環境部	環境班			●
	4-12	消毒薬剤の散布(衛生害虫駆除)	健康部	保健医療調整班			
★	4-13	上下水道局	水防班				
		都市基盤整備部	道路・土砂・公園対策班				
		上下水道局	給水班				
		学校教育部 施設所管部局	学校教育班 各班共通				
★	4-14	都市基盤整備部 上下水道局	道路・土砂・公園対策班 水防班				
上下水道局		水防班					
	4-15	空き家への対応	まちづくり推進部	住宅・産業班			
	4-16	被災住宅等の修理に関する相談先紹介	まちづくり推進部	住宅・産業班			
	4-17	道路等障害物の除去	都市基盤整備部	道路・土砂・公園対策班			
★	4-18	り災証明書に関する事務	市民サービス部	調査・被害対策班			
	4-19	農業用ため池の水位管理の呼びかけ	まちづくり推進部	住宅・産業班			

3 詳細な行動【(1) 情報・指揮関連】

1-1 気象情報や雨量水位情報の収集			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0~ST7	● 気象庁、ウェザーニューズ、インターネット等から情報を収集	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 寝屋川流域大規模水害タイムライン共有メールの確認		<input type="checkbox"/> チェック
ST1-2~ST7	● 市内5か所の雨量計情報を防災課と共有	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
1-2 気象情報等の庁内通知			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-2~ST6-2	● 気象情報等収集体制など(危機管理部・市民活動部・都市基盤整備部・上下水道局・学校教育部)で情報共有し、今後の台風に備える	危機管理部 市民活動部 都市基盤整備部 上下水道局 学校教育部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 台風説明会の内容、警報級の可能性をはじめ、警戒レベルに応じた留意事項等を庁内メール等により共有		<input type="checkbox"/> チェック
1-3 本部事務局班と各班との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0~ST7	● 防災課を窓口にして連絡調整を図る	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
1-4 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を行う	全部局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調整できないか検討し、それでも困難な時は防災課にその旨を伝える		<input type="checkbox"/> チェック
1-5 所管施設(工事現場含む)の安全点検及び注意喚起			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0	● 日常的に施設の点検を実施し、有事に危険と思われる箇所を確認	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST0-1~ST7	● 施設管理業務委託業者との連携、役割分担の確認	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST1-1	● 施設管理者、及び工事中の施設にあつては現場責任者に安全点検及び注意喚起	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST3-2	● 地階がある施設にあつては、地階の水没危険性判断、車両等の退避	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST3-2~ST5	● 施設内の市民等への案内(帰宅あるいは施設内待機の判断)	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST5	● 閉館の場合の出入口案内表示	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1~ST6-2	● 施設内の帰宅困難者(一般市民)の避難場所(会議室等)の確保	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1~ST7	● 執務室(地下、1階等)が使用不可能となった場合の執務室の再配置	財務部 各部共通	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(1) 情報・指揮関連】

1-6 消防団への連絡及び招集			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● 消防団幹部を通じ災害対応の準備を要請	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
ST2~ST5	● 災害対策本部を立ち上げた段階で消防団副団長を詰所(防災課内)に招集	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
1-7 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● 被害が発生した場合には、被害情報等を防災課(災害対策本部が設置された場合は当該本部)に報告	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
1-8 大阪府等へ被害情報の報告			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● 公共施設等の被害情報などを大阪府等に報告	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
1-9 通常業務の調整や中止の決定			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● 各部局で検討の上、通常業務の縮小やイベント・健診等の中止を決定	全部局	<input type="checkbox"/> チェック
1-10 各施設の休館措置等			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1~ST7	● 各施設の休館措置等の検討開始	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 施設の予約をしている利用者に対し、施設利用の有無を確認し利用者には十分に注意を促す また、施設が浸水想定区域などで利用不可と想定される場合は、休館等を検討する		<input type="checkbox"/> チェック
1-11 保健福祉センター診療所(休日診療)の臨時休診措置			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● 休日診療所の開設可否について検討、医師会との協議	健康部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 市のHPIに休日診療所の休診情報を掲載		<input type="checkbox"/> チェック
	● 各関係機関への電話等での連絡		<input type="checkbox"/> チェック
1-12 道路等の浸水区間の通行止め措置の検討			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	● アンダーパス等を中心に浸水箇所の現地確認及び通行止め等の検討	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
1-13 家屋等の被害状況の把握及び調査			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1~ST7	● 被害状況を確認し、家屋の浸水被害が発生している場合は調査を実施	市民サービス部	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(1) 情報・指揮関連】

1-14 シャトルバスの運行・運休の検討・措置			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-1	● シャトルバスの運行や運休の検討	財務部	<input type="checkbox"/> チェック
1-15 市議会議員への情報提供			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST7	● 市議会議員からの問合せに随時対応	議会事務局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 市の災害対策本部立ち上げ後、市議会災害対策会議を設置		<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(2) 避難支援関連】

2-1 避難所開設の時期、規模の判断			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-1～ST1-2	● 台風の規模等を踏まえて、避難所開設の検討(自主避難所を含む)	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
2-2 避難所開設の準備(従事者確保含む)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1～ST1-3	● 避難所従事者への事前告知	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 避難所となる施設の管理者への通知		<input type="checkbox"/> チェック
2-3 避難所情報の発表(開設・閉鎖)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST7	● 市HP・ツイッター・フェイスブック等に避難所開設情報を掲載 ※縮小や拡大した避難所もその都度公表	経営企画部	<input type="checkbox"/> チェック
		危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
	● ジェイコムへ避難所開設情報の掲載依頼(原則、情報提供原稿作成)	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
ST2～ST7	● O-DIS(大阪府防災情報システム)で開設・閉鎖情報を入力(連動して自動でNHK等の放送局でテロップ放送が開始される)	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
2-4 市民への情報提供			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST7	● 市ホームページ・ツイッター・フェイスブック等を使い、台風や体制等の情報を提供	経営企画部 危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/> チェック
2-5 避難所の開設・閉鎖			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST7	● 避難所運営マニュアルを確認し、担当避難所に従事し開設・閉鎖を報告	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
2-6 避難者名簿の作成			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 避難者に避難者名簿を記入してもらい、情報を把握	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
2-7 各避難所での緊急情報の集約			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 避難所で突発的な事項又は緊急の対応が必要な事項が発生した時は防災課へ報告	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
2-8 各避難所での物資等の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 備蓄倉庫にある物資等の確認	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(2) 避難支援関連】

2-9 各避難所での食料等の供給			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 災害対策本部等からの指示に基づき、避難者の把握及び備蓄食料の提供	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
2-10 各避難所と災害対策本部等の情報共有			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 災害対策本部等へ避難所の状態を定時又は随時に報告 定時報告は防災課から時間を指示	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 随時避難所従事者に対し各種情報を提供	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
2-11 浸水する恐れがある避難所での対応			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 浸水の恐れがある避難所は要配慮者の再確認と安全な階層や教室等への移動を検討	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
2-12 安全な場所への避難者の移動			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 浸水の恐れがある避難所の従事者は避難者を安全な階層や教室等へ移動	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(3) 要配慮者支援関連】

3-1 学校等休校の検討・措置			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1～ST7	● 留守家庭児童会、子育てリフレッシュ館の休館等の検討及び措置	こども部 社会教育部	<input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/> チェック
	● 公立の小中学校、幼稚園、保育所における休校等の検討及び措置(保護者への周知含む)	こども部 学校教育部	<input type="checkbox"/> チェック
3-2 避難行動要支援者対策の実施			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0	● 避難行動要支援者名簿の作成促進	危機管理部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 各種団体への名簿活用の協力依頼		<input type="checkbox"/> チェック
3-3 自治会等への安否確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1～ST7	● 各自治会に対する安否確認	市民活動部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 民生委員に対する安否確認	福祉部	<input type="checkbox"/> チェック
3-4 要配慮者の安否、被災状況の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1～ST7	● 各種団体等から提供された要配慮者に関する情報を収集 ※各種団体とは、民生委員児童委員協議会、地域協働協議会、枚方寝屋川消防組合 ※要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、難病患者など	福祉部	<input type="checkbox"/> チェック
3-5 避難者のうち要配慮者の把握			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 避難者名簿を記入してもらい要配慮者を把握	関係部局	<input type="checkbox"/> チェック
3-6 福祉避難所の状況確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 協定を締結している福祉避難所の被災状況、職員の参集状況、人員体制、受入スペースなど問題がないか事前確認する 受入可能な場合は、その旨と受入可能人数の報告を受け取り、まとめて災害対策本部へ報告をする	福祉部	<input type="checkbox"/> チェック
3-7 福祉避難所の開設要請			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 災害対策本部の指示のもと高齢介護室と障害福祉課が福祉避難所に開設要請を行う 協定施設と連携をとりながら、開設準備を行い、準備が整い次第開設、受け入れを開始する ※原則として移送は、当該要配慮者の家族又は支援者が行う ※必要に応じて協定施設に対して協力の要請を行うこともできる	福祉部	<input type="checkbox"/> チェック
3-8 福祉避難所の運営・管理			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST6-2	● 避難者が身体状況の悪化により福祉避難所での生活が困難と認められた時、その後の対応を福祉避難所に対して指示する その他トラブルが発生した際の福祉避難所からの通報を受ける	福祉部	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(4) 現場対応関連】

4-1 パトロールの実施			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0	● 下水道施設の点検	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST1-3~ST4 ST6-2~ST7	● パトロールを実施 ※ST5になれば、危険なため引き上げる		<input type="checkbox"/> チェック
ST0-2	● 資機材の確認	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
ST2~ST4 ST6-1~ST7	● 市内幹線道路を中心にパトロール ※パトロール時の注意点 ・道路排水施設の点検 ・飛散物の撤去(交通の支障となるもの) ・樹木の状況確認		<input type="checkbox"/> チェック
ST1-2~ST4	● 各市営住宅敷地内のパトロール及び居住者に対する付近避難所等の周知	まちづくり推進部	<input type="checkbox"/> チェック
4-2 水防用具の配布(土のう及び水中ポンプ)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0~ST1-2	● 土のうステーションの在庫管理	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST0-0~ST7	● 水中ポンプを要望宅に貸し出し	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
4-3 水防施設の操作			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST0-0~ST1-2	● 浸水対策ポンプの稼働確認、樋門の保守点検	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST1-2~ST7	● 樋門の操作(降雨状況による)	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
4-4 水位状況確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-3~ST6-2	● 水位監視体制(降雨状況による)	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST1-3~ST6-2	● 現場水位、運転状況確認	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
4-5 公用車の確保			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1	● 台風に備え公用車のガソリン補給を周知	財務部	<input type="checkbox"/> チェック
ST2~ST7	● 災害対策本部等の指示に基づき、公用車使用予定各課と利用調整し、災害対策用車両の確保	財務部	<input type="checkbox"/> チェック
4-6 浸水状況及び被害状況の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST4 ST6-1~ST7	● 各市営住宅の被害状況の確認	まちづくり推進部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 市民からの通報及びパトロールからの報告により、浸水現場の状況及び被害状況の確認 注)ST5は危険なため引き上げる	都市基盤整備部 上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 浸水状況及び被害状況報告書の作成(災害対策本部への報告を含む)	まちづくり推進部 都市基盤整備部 上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(4) 現場対応関連】

4-7 通行規制(道路管理者が実施できる規制に限る)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	<ul style="list-style-type: none"> ● 通行規制となるもの <ul style="list-style-type: none"> ・樹木や照明灯などの倒壊 ・自転車などの車両が通行困難になる程度の浸水 関係者への連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川警察署 電話072-823-1234 ・枚方寝屋川消防組合 電話072-852-9903 ・大阪府枚方土木事務所 管理課 電話072-844-1331 <p>※一般回線の電話が使えない場合は大阪府防災行政無線電話、衛星回線を利用</p>	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
4-8 応急対応(事前対策)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1~ST2	<ul style="list-style-type: none"> ● 施工中の給・配水管工事現場、浄水場・配水場の施設開口部等の安全点検 	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急給水・応急復旧対策の準備(給水車・資機材等) 		<input type="checkbox"/> チェック
4-9 応急対応(応急給水・応急復旧体制の整備)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST5~ST7	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急給水体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点給水 ・市内給水拠点への応急給水体制の整備 	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急復旧体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・管路破損等による緊急対応 		<input type="checkbox"/> チェック
4-10 緊急交通路の確保			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2~ST7	<ul style="list-style-type: none"> ● ★広域緊急交通路 <ul style="list-style-type: none"> ・第二京阪道路 ・国道1号 ・国道163号 ・国道170号 ・府道京都守口線 ※国道・府道については、道路管理者の後方支援を実施(不足する資機材等の提供等、現場状況に応じて道路管理課が対応) 	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
	<ul style="list-style-type: none"> ● ★地域緊急交通路 <ul style="list-style-type: none"> ・府道八尾枚方線 ・府道枚方富田林泉佐野線 ・府道枚方交野寝屋川線 ・府道八尾茨木線ほか ※府道については、道路管理者の後方支援を実施(不足する資機材等の提供等、現場状況に応じて道路管理課が対応) ※市道については、道路管理者として緊急交通路を確保(現場状況に応じて道路管理課が対応) 		<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(4) 現場対応関連】

4-11 がれき及び粗大ごみ等の受入れ			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-1	● 収集運搬体制及びストックヤード管理体制の確認	環境部	<input type="checkbox"/> チェック
	● スtockヤードの許容能力の確認		<input type="checkbox"/> チェック
	● 各資機材等の確認及び準備		<input type="checkbox"/> チェック
ST1-3	● 関係団体等への連絡・情報交換等	環境部	<input type="checkbox"/> チェック
ST2	● 保有機器の高所への移動、場内浸水危険箇所の止水対応	環境部	<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1～ST7	<ul style="list-style-type: none"> ● ・被害状況の確認、関係団体等への連絡・情報交換等 ・甚大な被害により定時の収集に支障がある場合、「一般廃棄物処理に係る相互支援協定」等に基づき、協定市等に支援を要請する ・被害状況により、災害廃棄物受入れに伴い、被災証明書を要するか否かを決定する ・ごみの排出方法等、ごみ処理に必要な広報活動 ・市ホームページの掲載、塵芥車でのアナウンス など ・災害廃棄物の発生量及び仮置場の必要面積の推計 ・収集運搬体制の確保 ・仮置場の管理及び運営 ・仮置場への災害廃棄物の搬入 ・仮置場の管理運営及び災害廃棄物の処理 	環境部	<input type="checkbox"/> チェック
4-12 消毒薬剤の散布(衛生害虫駆除)			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-2～ST7	● 衛生害虫駆除の受付・整理	健康部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 協定に基づく消毒薬剤散布(衛生害虫駆除)依頼		<input type="checkbox"/> チェック
4-13 所管施設の応急復旧			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST1-3	● 下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる事業者への待機要請	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST1-3～ST7	● 下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる事業者への復旧依頼		<input type="checkbox"/> チェック
ST2～ST7	● 道路及び公園の倒木への応急復旧	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
	● 照明灯の倒壊への応急復旧		<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1～ST7	● 水道施設が損傷した場合、その復旧ができる事業者への復旧依頼	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1～ST6-2	● 学校施設及び近隣に対し、危険が及ぶ被害箇所について応急復旧を行う	学校教育部	<input type="checkbox"/> チェック
ST7	● 学校としての運営を行う上で支障のある被害箇所について応急復旧を行う		<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1～ST7	● 緊急工事が必要な施設の復旧工事の実施	施設所管部局	<input type="checkbox"/> チェック
	● 水が引いた後の復旧対応、清掃、機能復旧措置		<input type="checkbox"/> チェック
	● 水没ゴミの収集、搬出		<input type="checkbox"/> チェック
	● 所管施設内外の被災状況を把握し、緊急度を判断したうえで、順次復旧作業を行う		<input type="checkbox"/> チェック

3 詳細な行動【(4) 現場対応関連】

4-14 浸水被害箇所の応急復旧			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST4	● 応急対策業務に関する協定に基づき、関係団体及び事業者への待機要請	都市基盤整備部 上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
ST6-1～ST7	● 下水道事業災害時近畿ブロック支援制度及び応急対策業務に関する協定に基づき、下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる関係団体への支援要請	上下水道局	<input type="checkbox"/> チェック
4-15 空き家への対応			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST-2～ST7	● 空き家に関する通報対応 住人がいるか確認し、いない場合は持ち主を探し通報された原因への対応依頼をする 緊急時は、市職員が対応することもある	まちづくり推進部	<input type="checkbox"/> チェック
4-16 被災住宅等の修理に関する相談先紹介			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1～ST7	● 大阪府住宅リフォームマイスター制度の案内を行う	まちづくり推進部	<input type="checkbox"/> チェック
4-17 道路等障害物の除去			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1～ST7	● 応急対策業務に関する協定等に基づき、関係団体及び事業者へ要請	都市基盤整備部	<input type="checkbox"/> チェック
4-18 リ災証明書に関する事務			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST6-1～ST7	● 調査に関する事務及び調査の実施 ● リ災証明書に関する事務	市民サービス部	<input type="checkbox"/> チェック
4-19 農業用ため池の水位管理の呼びかけ			
ステージ	詳細な行動	担当部局等	チェック
ST2～ST7	● 農業用ため池の管理者へ連絡をとり、適切な水位の調整を行うように呼び掛ける	まちづくり推進部	<input type="checkbox"/> チェック

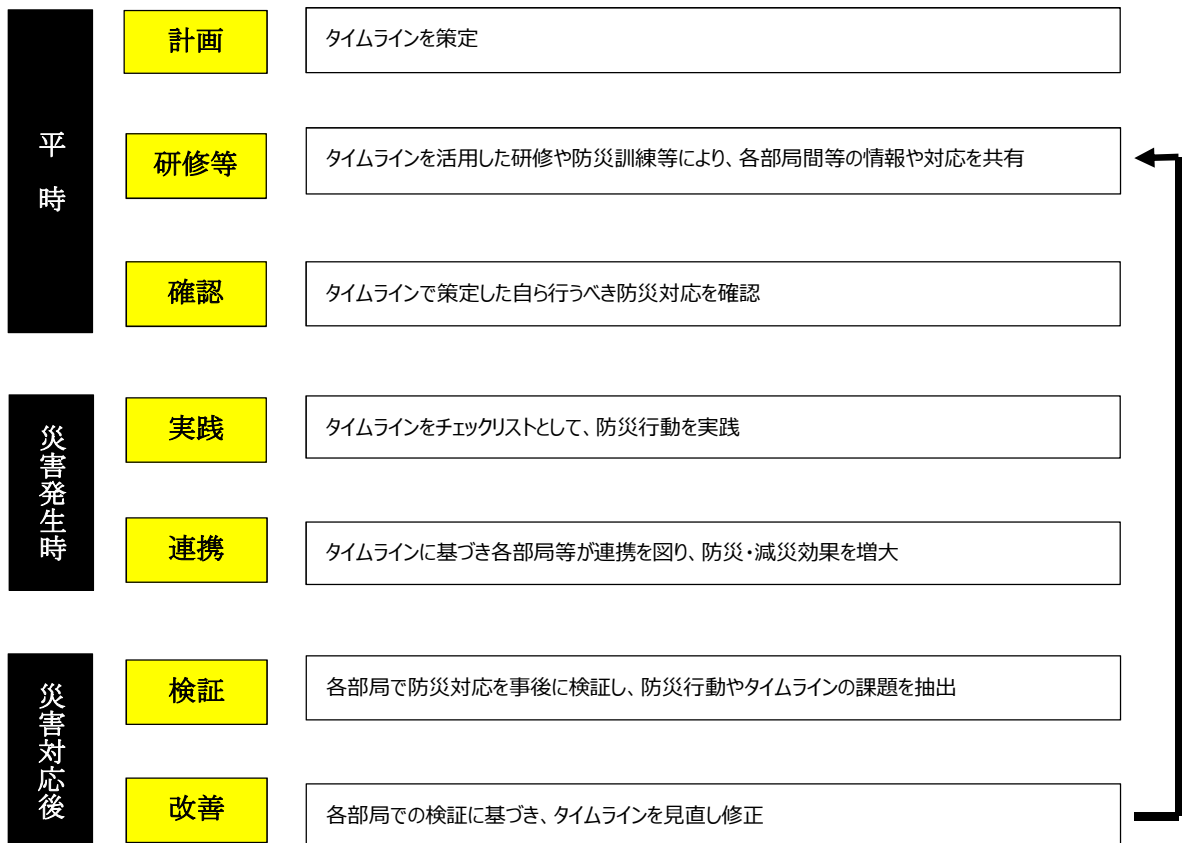
第4章 タイムラインの検証と見直し

平常時には、タイムラインを活用し、研修や防災訓練等を通じて、効率的に運用できるよう備えておくことが重要です。

また、タイムラインは、気象条件を設定し、災害シナリオを想定して作成しており、一つの災害に対する基本的な対応の流れを示したものであり、災害発生時に想定どおり事態が進行しない場合には、事態の進捗状況に応じた行動も必要となります。

災害対応が一段落した後には、実施された防災行動を時系列で整理し、実施のタイミングが適正であったか、タイムライン上に欠けていた防災行動や実施が困難であった部分は無かったか等について、具体的に検証し、継続的にタイムラインの改善、充実を図ります。

(タイムラインの検証・見直しのプロセス)



«令和5年3月作成»

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市危機管理部防災課

TEL : 072-825-2194 (直通)

FAX : 072-825-2633

mail : bousai@city.neyagawa.osaka.jp